



地域を守るヒーローになりませんか

消防団員募集

地域の安全を守る身近なHERO消防団
安心をつくる！笑顔を守りたい！
あなたにもできることがあります！



119

消防署より

■お問い合わせ

下川消防署 ☎・☆4-2119

< 消防団とは >

普段は本業の仕事を持ちながら「自分達の町は自分達の手で守る」という精神に基づき、地域の防火、警戒巡視、災害発生時の消火活動、救助活動などに出動します。

また、消防活動を安全に行えるように、一年に数回程度の演習や訓練を行います。

消防団は地域における消防防災のリーダーとして大きな役割を担っています。

令和2年の状況

(9月末現在)

救急出動回数 109件

火災件数 1件



< 消防団員の身分について >

地方公務員法第3条により、非常勤の消防団は「特別職の地方公務員」になります。

< 消防団員の任務 >

火災や災害などの有事の際、被害の拡大防止のため、いち早く現場に駆けつけ、町民の生命、財産（建物等）を守るための消防活動に従事します。

消防団員の待遇は？

報酬・手当

定められた年間の報酬および、災害活動、訓練など内容に応じて出動手当が支給されます。

公務災害補償

消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。

被服の貸与

制服、制帽、靴、防火衣など消防団活動に必要な被服が貸与されます。

退職報償金

消防団を退団した際には、勤務年数（5年以上）と階級に応じて退職報償金が支給されます。

表彰制度

職務にあたって、功労・功績があった場合には、表彰されます。

●入団資格

町内に居住の18歳以上の男性・女性

●募集期間

随時募集しています。

●お問い合わせ

下川消防署

☎・☆4-2119（担当 庶務係）

消防団の活動を通じた地域の絆は、大変強いものがあります。これから何か始めたいと考えている人、是非入団お待ちしております。

